

防災・地域振興

河川管理者向け

NPOとの 連携のススメ

N
P
O

Non-Profit Organization

水
難
事
故
防
止

河
川
環
境
教
育
推
進

River administrator

河
川
管
理
者



国土交通省

水管理・国土保全局
河川環境課



自然環境の保全

自ら参加・体験することで、
地域に川の良さが伝わり、
地域が変わります。



川離れは防災意識の低下にもつながる

河川には洪水などの「災い」だけでなく、水の利用や豊かな自然・風景といった「恵み」の両面が存在しています。このため、河川（環境）教育を推進し、川に楽しくふれあい、川に親しみを感じることで、日常の中で川を意識する住民が増えることは、「防災・減災」にも有効であると考えています。

しかしながら、現在、河川管理者（職員）の減少、NPO 団体等の高齢化、自然体験活動の減少など、様々な課題に直面しており、ますます河川管理者と NPO 団体等が連携して活動を行うことが重要になってきます。

地域の川の良さを伝えるために

このたび、NPO 団体等と河川管理者が連携して、河川環境教育推進及び水難事故防止啓発に取り組む事例を NPO 団体等及び河川管理者の双方から収集し、活発な活動に資する情報を取りまとめました。

地域の川の良さを伝えるためには、地域に根ざした地元の NPO 団体等と連携して広げることが重要です。また、河川管理者も自ら参加・体験することで、地域の川の良さを更に知ることができます。

本冊子等を活用し、各地域での連携が進み、河川環境教育や水難事故の防止啓発活動等が取り組みやすいものとなることを期待しています。

NPO と

連携することで

生まれる効果

1

効果・事例



" きめの細かな河川管理の実現 "

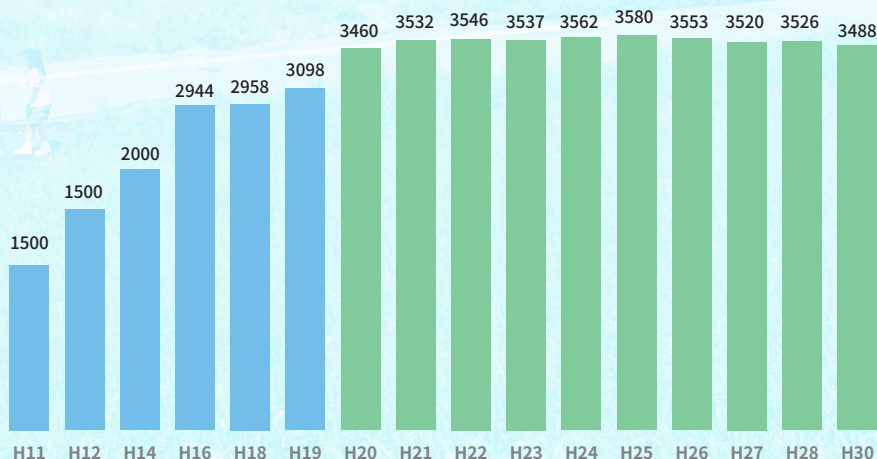
" 地域とのつながりを強化 "

" 安全管理意識の向上 "

**川や水をテーマとした活動を行っている NPO 等は、
全国で約 3,500 団体**

「川や水の活動団体調査 調査結果の概要」
(平成 29 年度 公益社団法人 日本河川協会)

全国では、地域住民の積極的な参画による清掃・美化活動、除草等の維持管理活動、安全利用講習、水質調査・生物調査、環境教育や防災教育等の多岐にわたる活動が行われている。それらの活動のうち、河川環境教育推進・水難事故防止啓発等に係る取組が河川管理者と連携して行われている事例も数多くある。



登録団体数の推移

NPO との連携 による効果・事例

全国各地域で、NPO と連携した 河川管理に関する活動が展開されている

河川は、多様な生物を育み、地域固有の生態系を支える自然公物であるとともに、「地域共有の公共財産」であり、河川管理者のみならず地域住民自らが流域における活動の中で、守り育てていくものである。

よりよい川を実現するという理念のもと、地域住民も行政も「川は地域共有の公共財産」とであるという共通認識をもつためには、地域に根差した NPO 等が担う役割は大きい。このような共通認識を持ちながら、NPO と河川管理者が連携した河川管理に関する活動が現在全国各地域で展開されている。

CASE 01

地域全体で 流域の環境を把握



【NPO 法人しまね体験活動支援センターでの活動例】
斐伊川・神戸川流域の児童・生徒が、水生生物調査等を行い、その結果を島根県及び島根県中山間地域研究センターの Web-GIS で一つにまとめ、過去の環境と比較しながら、流域全体の河川環境を把握できるようにしている。（国土交通省出雲河川事務所も調査に協力）

CASE 02

川にごみを捨てない 人づくり



【次世代のためにがんばる会での活動例】

次世代のためにがんばる会では国土交通省八代河川国道事務所と連携しながら、八代海の保全のため、地域住民、市民団体、企業が一体となり、清掃活動を行っている。また、ごみが環境や生態系に与える影響などについて学び、海や川にごみを捨てない人づくりを行っている。

CASE
03

現場こそ知るべき
川のリスク

"安全管理の知識・
スキルが向上する"



写真提供：NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

【NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会での活動例】

NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会では、国土交通省信濃川下流河川事務所と連携し、工事関係者や河川管理者等を対象に、川での安全対策などについて知識を知る講習会を開催（あわせて、子どもたち向けの工事現場見学会や水防災教育現場において、水難事故防止についての指導ができるような知識も学ぶ内容としている）。

CASE
05

定期的・迅速な
点検

"利用者目線の
点検ができる"



写真提供：NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワーク

CASE
04

知識と体験の両面による防災教育

"地域の防災
意識が高まる"



写真提供：NPO 法人まち・川づくりサポートセンター

【NPO 法人まち・川づくりサポートセンターでの活動例】

NPO 法人まち・川づくりサポートセンターでは、防災意識の向上を図るには、知識と体験の両方が必要と考え、活動を実施。国土交通省滝川河川事務所と連携しながら、川での体験活動では水圧や水流の直接体験を行い、室内では洪水ハザードマップで地域の危険を学ぶ等、川の楽しさと危険性の二面性について意識を高める活動を行っている。

【NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワークでの活動例】

NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワークでは国土交通省延岡河川国道事務所と連携し、地域の川のイベントに活用する施設（ウッドデッキ等）について、利用する際に危険がないか利用者の視点から定期的な確認を実施している。また洪水後においても、破損等がないか確認を行うなどの点検を実施している。

河川の管理を巡る社会情勢と今後の河川管理のあり方

少子高齢化、人口減少等の社会構造や産業構造の変化も社会資本を取り巻く共通の課題です。そのような変化に対応して限られた財源と人的資源の下で適切な河川管理を行っていくためには、防災、地域振興、自然環境の保全等の様々な観点を考慮しながら、河川の利活用に関わってきた地域の市民団体、自治会等の住民団体（以下「NPO等」または「市民団体等」という。）、民間企業の活動と連携していく河川の管理体制等を築いていく必要があります。

このような背景のもと、平成25年4月に「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について」として、社会資本整備審議会河川分科会より答申がなされました。この答申の「3. 資源・エネルギーとしての河川の利活用」の観点中での記述は、

資源・エネルギーとしての河川の利活用促進と担い手の拡大

公共財産としての河川の管理と地域の資源・エネルギーとしての継続的な利活用を両立させるルールを整え、利活用の担い手を河川の管理制度の中で位置づけることにより、民間企業のより一層の参加を促すとともに、河川における市民団体等の持続的な活動の定着を図る必要がある。その上で、より一層市民団体等の活動を支援していくことが求められる。

また、その具体的な取り組みに盛り込まれた内容は、

市民団体等の管理における位置付けの明確化

河川環境等、河川の管理における役割を期待されている地域の市民団体等について、地域の資源として河川を利活用するニーズの拡大も踏まえて担い手としての位置付けを明確にする制度整備を行うべきである。

このような答申の内容を踏まえて、平成25年6月12日に「水防法及び河川法の一部を改正する法律」が公布され、河川協力団体制度の創設等について定められました。

これらの制度の活用をはじめとして、地域に根差した市民団体等との更なる連携体制を構築し、防災・地域振興・自然環境の保全等の取組を一層強化していく必要があります。

限られた財源と人的資源の下、
市民団体の活動と連携していく
河川の管理体制を築くことが必要



写真提供：NPO 法人つくばハーモニー

" 地域の川を良くするためには、
河川管理者と連携したソフト施策が必要 "

" 互いの専門性を活かすことで、
地域の川への理解がより深まる。輪も広がる "

求められる NPO との連携

NPO 等からは、河川管理者と連携することにより「自然体験活動を行う際には、必ず連絡し、流況や河道状況の情報提供を受け安全に活動できるようにしている。役割分担のようなものが出来つつある」「いい川づくりを図るためには、ハード整備以上に人と川の距離を縮めるソフト施策の実施が必要であり、NPO 等と河川管理者と連携して進めることが重要」などの意見があった。

NPO 団体と河川管理者との連携に関するアンケート調査（令和元年度実施）

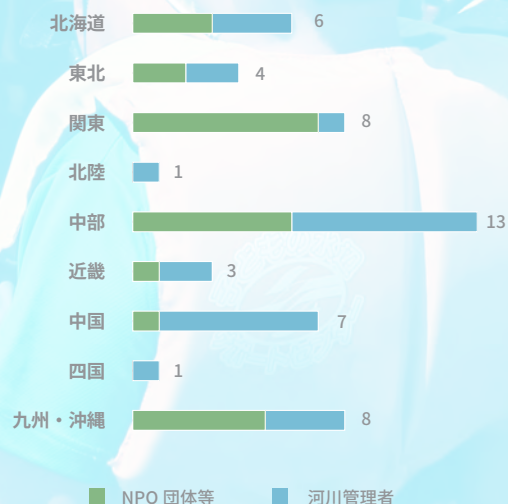
NPO 団体等と河川管理者が連携して、河川環境教育推進及び水難事故防止啓発に取り組む事例を NPO 団体等^{*}及び河川管理者の双方から収集し、活発な活動に資する情報を取りまとめたもの。

^{*} 河川基金を活用している団体等を中心に調査を実施

アンケートに回答した

NPO 団体等及び河川管理者の地域分布

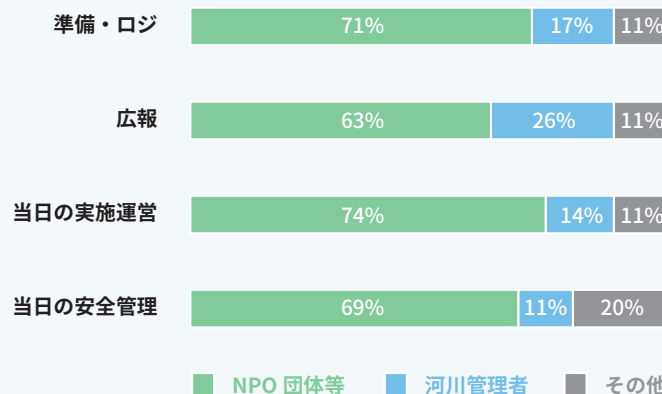
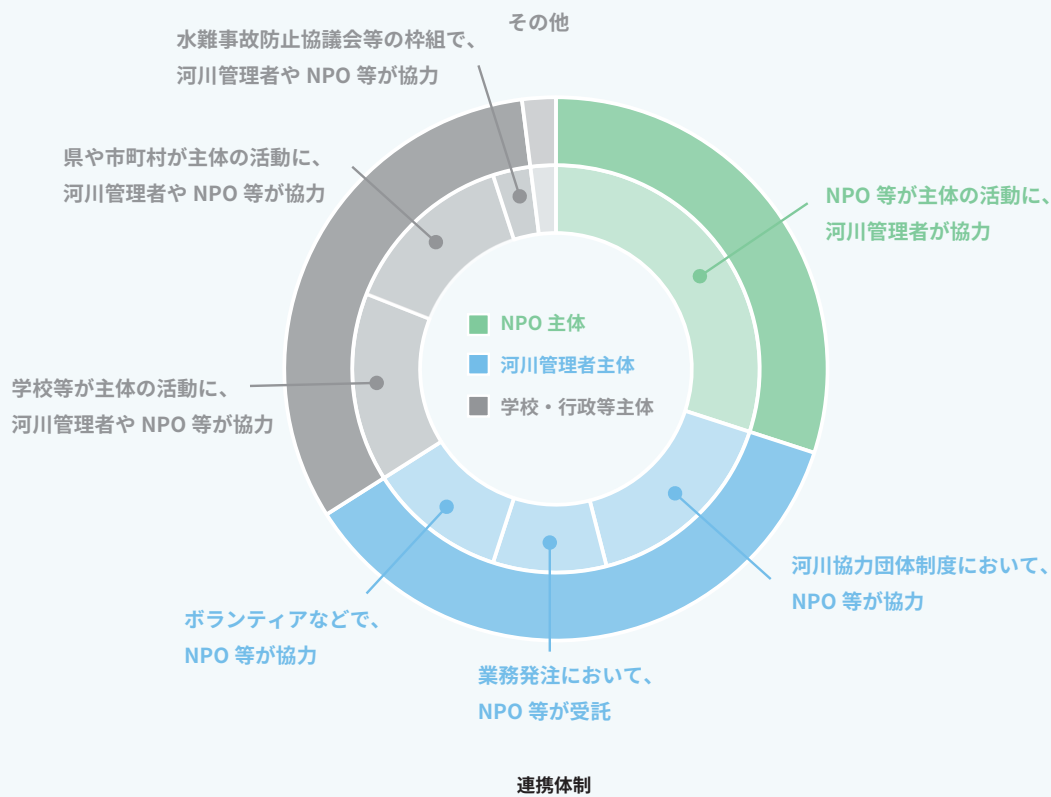
計 51（NPO 団体等：25 河川管理者：26）



連携体制は様々。 (NPO 主体・河川管理者主体等)

特に、河川管理者が NPO 等と連携する場合、NPO 等が主体の活動に河川管理者が協力することや、河川協力団体制度または業務発注の仕組みを活用すること等がある。また、学校が主体の活動や、県や市町村が主体の活動もある。

準備・ロジ、当日の実施運営・安全管理は NPO 等が担当することが多く、河川管理者は広報等の役割を担っている場合もある。



連携時の役割分担

NPO 団体と河川管理者との連携に関するアンケート調査（令和元年度実施）より

水生生物の調査や水辺の利活用、 ライフジャケットの着用推進等の活動が盛ん。

(主に一般利用者・学校等を対象)

国土交通省では、河川を BOD などの環境基準だけでなく、多様な視点で評価するために、調査の一部を住民と河川管理者との協働で実施している。特に「感覚的な水質指標」による調査では、普段親しんでいる身近な川で、ごみの量や水のおいなどを実際に体感することで評価している。

また、水生生物を指標とした河川の水質評価を行う全国水生生物調査では、小中学生をはじめとして年間約 5 万人が参加しており、これらの調査と合わせ、防災に関する取り組みの紹介や水難事故防止の訓練、ライフジャケットの着用推進等の活動が行われている。

また、ミズベリング等の水辺利活用促進の活動も近年盛んとなっているなど、一般利用者が水辺に親しむ機会が増えている。

河川環境教育推進

- ・水生生物の調査等
 - ・ボート乗船体験等
 - ・その他の環境学習・体験活動
- (ミズベリング等の水辺利活用推進を含む)



水生生物による水質判定

水難事故防止啓発

- ・水難事故防止訓練
- ・指導者養成講座（リスク管理講座等）
- ・ライフジャケット着用啓発イベント等



水難事故防止講習会

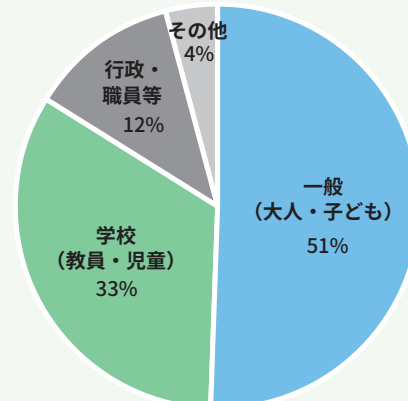
防災教育・その他

- ・体験型の防災教育（防災キャンプ等）
- ・水面からの護岸調査等
- ・その他



写真提供：NPO 法人まち・川づくりサポートセンター

小学校を対象とした防災に関する訓練
(浸水市街地を想定した歩行訓練)



活動の主な対象者

NPO 団体と河川管理者との連携に関する
アンケート調査（令和元年度実施）より

水辺での活動においては、 安全指導に関する有資格者等の配置が欠かせない。

住民参加による調査には、調査そのものの実施のみならず、安全管理に配慮することが最も重要である。河川管理者単独で安全管理を行うことは困難であることから、NPO 等の河川での安全管理能力を証明できる資格等を有した専門家等へ業務発注が行われている。

業務発注の例

- ・水生生物・水質調査
- ・カヌー等による河川護岸調査
- ・水難事故防止訓練（安全利用啓発）
- ・地域防災力向上



河川協力団体なら、 河川法第 99 条で委託することができる。

河川管理者が特に必要と認めるときは、河川管理施設の維持、除草、調査・啓発等の委託を受けることが可能である。河川法第 99 条の規定に基づく委託は、法改正により河川協力団体など、定める要件に該当する者^{*}にも委託可能となった。

河川協力団体制度は、河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として制度化された。

委託例

- ・堤防除草、ビオトープ整備
- ・外来種除去及び普及啓発活動
- ・河川の安全利用の啓発活動
- ・地域活性化を進める地域活動調査

^{*} 河川協力団体又は河川の管理に資する活動を行っている一般社団法人若しくは一般財団法人

業務発注フローの例（主たる項目のみ記載）

河川管理者

- 01 企画立ち上げ
- 02 特記仕様書等の作成
- 03 入札広告
- 04 委託先の決定
- 05 契約手続き



委託先 (NPO 等)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 06 実施場所の現地調査 | 11 参加者等への広報資料作成 |
| 07 実施プログラムの作成 | 12 資機材の準備 |
| 08 実施会場への許可申請 | 13 前日下見 |
| 09 安全管理スタッフの確保 | 14 当日運営・安全管理 |
| 10 安全管理マニュアルの作成 | 15 報告書等の作成（完了手続き等） |

高齢化・資金難をかかえる NPO

会員の平均年齢は、全体的に約9割が

50代以上で占められており、高齢化の課題も依然としてある。

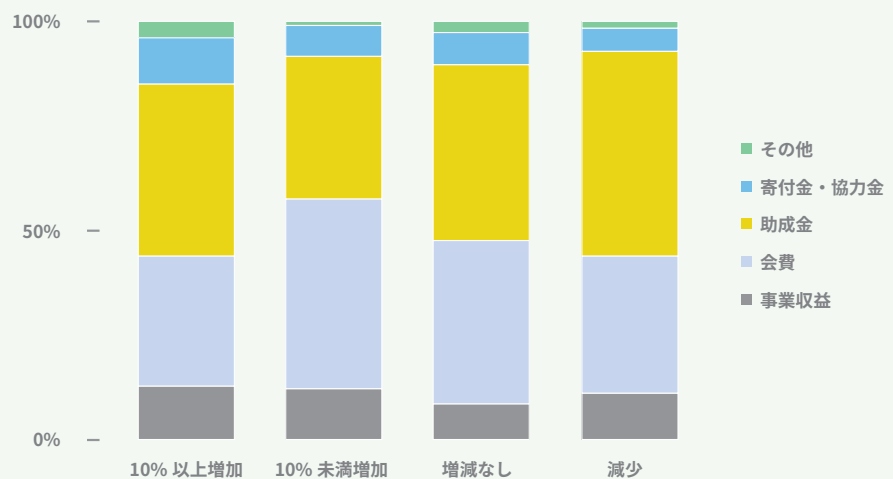
各地域での河川管理を担う NPO 団体等が持続的に活動を継続するためには、事業収入を増やしながら、若い世代が活躍する場や条件を整えることが必要。

「川や水の活動団体調査 調査結果の概要」（平成 29 年度 公益社団法人 日本河川協会）では、成長が認められる団体*は下記のような傾向がみられるという。

- ・積極的な拡大を目指している
- ・次世代のリーダーの養成に必要性を感じている
- ・情報やネットワークの必要性を感じているとともに構築を求めている

成長が認められる団体

各団体の成長の目安として、平成 20 年度から平成 29 年度までの全調査結果を元に、全団体の毎年の会員数と年間収入額から「会員一人当たりの年間収入金額」を求め、毎年の増加率を求めた。

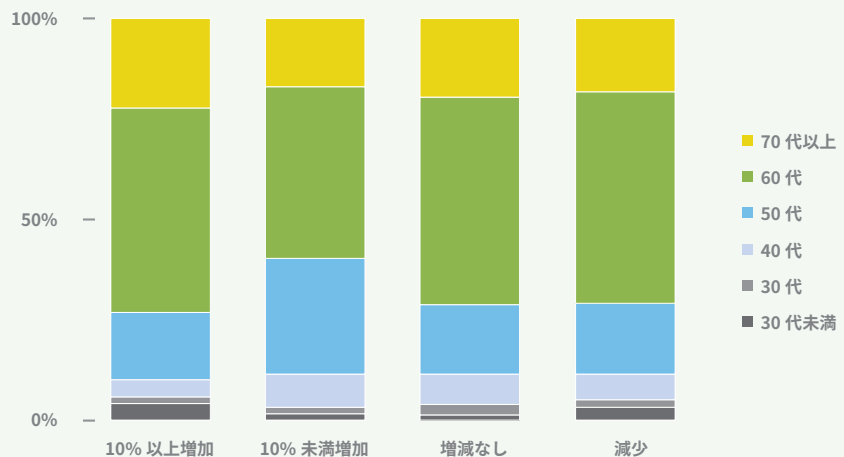


主な収入源

その平均値をもとに、計算の出来る全団体を

- ① 10%以上増加した団体
 - ② 10%程度増加した団体
(増加率が10%以内)
 - ③ 増減なし
 - ④ 減少している団体
- の4つに分類した。」

「川や水の活動団体名簿」登録団体
過去10年間の傾向調査より
(公益社団法人 日本河川協会)

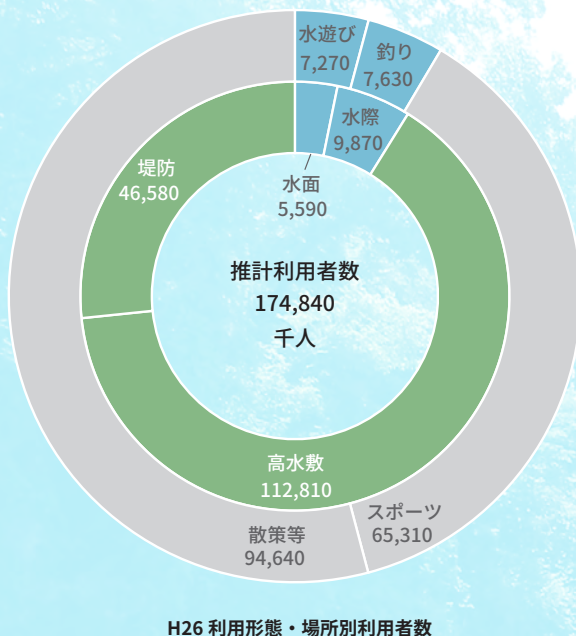


会員の平均年齢

「川や水の活動団体調査 調査結果の概要」
(平成 29 年度 公益社団法人 日本河川協会)

3

安全対策



H26 利用形態・場所別利用者数

水面・水際等での利用者数は 全国で年間約 1,500 万人

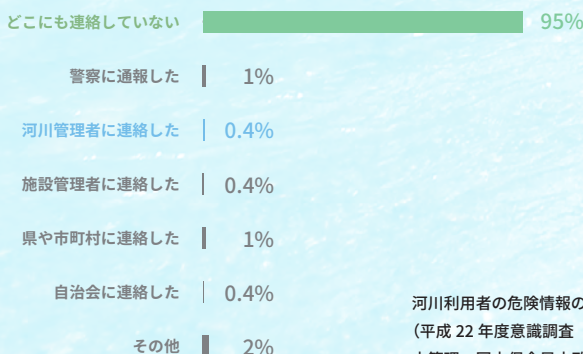
平成 26 年度の年間河川空間利用者総数は 1 億 7,484 万人と推計され、その年間利用者の利用形態別の内訳は、「釣り」と「水遊び」で 1,490 万人、全体の 1 割弱を占める。利用場所別では「水際」と「水面」で 1,546 万人が利用している。全体の 9 割以上は、堤防・高水敷での、散策等やスポーツの利用である。

河川空間利用実態調査 (国土交通省)

河川は地域の身近な自然空間であり、うるおいのある自然環境を提供し、散策やスポーツ、イベントなどのレクリエーションの場として多くの国民に利用されるとともに、昔から地域社会の歴史、文化、産業を育んでおり、地域共有の公共財産となっている。近年は、環境教育の場、高齢化社会に向けた健康増進の場、市民団体活動の拠点の場等、様々な利用形態、利用目的があり、こうした要請に対して良好な河川空間の保全、整備が求められている。このような要請に対応するため、定期的・継続的に河川空間利用実態調査を行い、地域が望んでいる河川空間の把握を行い、良好な河川空間の保全、整備に資することを目的に実施するもので、5 年に 1 回、調査実施している。

一方、危険情報についての 利用者からの連絡は少ない

「利用者は、危険箇所や事故を認識した場合であっても、河川管理者等に通報しないという傾向がみられた。(中略) 予算、人員等の厳しい制約がある中で十分な管理を実現するためには、周辺住民等河川空間の利用者からの支援を得なければならない場合もあると考えられる。」



河川利用者の危険情報の連絡状況
(平成 22 年度意識調査 国土交通省
水管理・国土保全局水政課調べ)

恵み多い川での活動は 安全対策が必須

怖さを知って、 川と親しむために

河川は、水や緑、多様な生態系など豊かな自然環境を育む貴重な公共空間であり、貴重な自然体験、交流の場ともなっている。特に子供たちにとって、各種の体験活動を通じて、河川に親しみ、自然や環境について学ぶことを通じて、感性や想像力を磨く貴重な機会と克服する喜びを提供する場ともなっている。

一方、河川は、時に氾濫を生じて住民の生命や生活を脅かし、また、天候等により時々刻々と変化して利用する者の想像を超える姿を見せるなど、危険な側面も持ちあわせている。

河川管理者は、このような河川の危険性を十分に認識しつつ、河川の有する多様な恩恵を国民に享受し、利用に供していくべき立場にある。



安全対策

毎年のように河川における人身事故は発生しており、その発生場所も、必ずしも水難事故に限らず、親水施設、河川管理用通路、堤防等の施設など多岐にわたる。

このため今後は、河川管理施設等について、過去の事故の発生の実績、巡視の結果、ヒヤリ・ハット情報の収集結果、周辺住民等利用者からの情報の収集結果等に基づき、それぞれの河川管理施設等について、設備の新設・改良、柵、看板等の設置等のハード対策を中心に対応するか、巡視の充実、意識啓発等のソフト対策を中心に対応するかなど安全対策を進めていくことが重要である。



ライフジャケット着用を促す啓発看板の例
(東京都)



急な増水への注意喚起を促す啓発看板の例
(国土交通省 北海道開発局)

今後取り組むべき課題としての意識啓発

河川において、事故を未然に防止する観点から、河川の利用に伴う危険は利用者の自己責任で回避されなければならないという意識を浸透させることが重要となる。また、河川管理者として講じる安全対策の効果や効率を上げる点からも、こうした利用者の意識の啓発が重要である。

教育等を通じた自己責任の意識の醸成、教育関係者など子供を引率して河川を訪れる機会が想定される者への利用上の留意点等の周知、河川における活動への住民の参加の促進、河川に係る情報の発信（危険が想定される区域を明示することなどを含む。）等を通じて、河川空間の利用者の意識改革を図っていく必要がある。

河川空間の管理を任されている以上、利用上危険なことが認識されればそれを改善する責務を有している点を十分に意識して安全対策に取り組む必要があり、河川管理者自らがこうした意識の醸成・浸透を更に図っていく必要がある。

「河川の自由使用等に係る安全対策に関する提言」

(平成24年3月)



**河川の水難事故の多くは
ライフジャケット未着用によるもの。
安全対策の基本として、ライフジャケットの着用は必須。**

魚と違い、人間は水の中では呼吸をすることができない。重大な水難事故の多くは息ができないことによるものである。さらには流れがあることから、強制的な空間移動を生じさせ、地形や川底の様子により複雑な流れを発生させるのが川である。

【水中・水上】

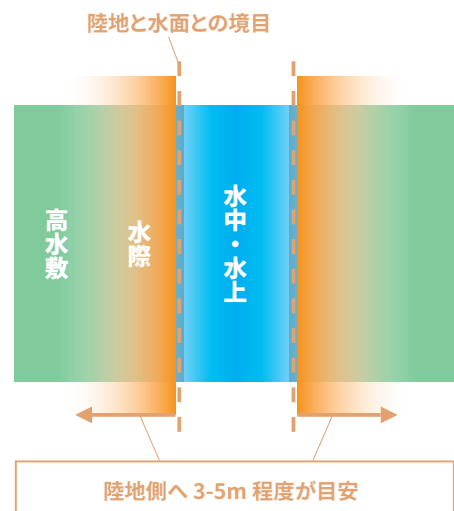
水中・水上では、頭を水面より上に出して呼吸をすることが最も重要であり、流れの中でも脱げにくいライフジャケットを着ることが基本のエリアである。

立ち入る可能性のある「すべての範囲」において、以下によるリスクが1つでもある場合、ライフジャケットを着れば溺水に対する危険度を大きく下げることができる。

- ①流れがある
- ②深みがある
- ③増水する恐れがある

【高水敷・堤防】

また、陸域である「高水敷・堤防」の活動でも、「水際」に立ち入る可能性があるときは、ライフジャケットを着用した方がよい場合がある。
(川の状態、柵の有無、水際までのアプローチのしやすさ、転倒しやすい足場などにもよる)



柵の有無・護岸の形状・川の状態・年齢（子ども）・活動内容等による

「水際」の目安（ライフジャケット着用）

NPO との連携により 安全が強化できる

ライフジャケット及び 安全に関する有資格者の確保等

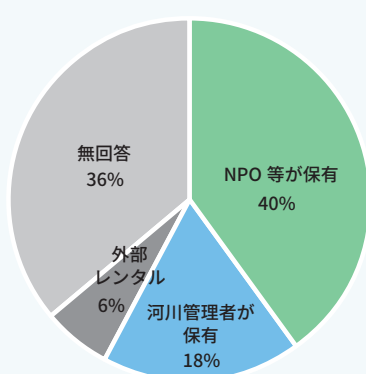
川での事故は瞬間的に発生し、息ができなければ約 1 分で致命的な状況になりうるフィールドである。そのため事故が起きないように、参加者一人一人の装備（特にライフジャケット）が重要である。また、川の特徴から生じるリスクに対する安全配慮ができることを証明する資格を持った指導者が不可欠である。実施内容や参加者の人数に合わせ、資格を有した複数の指導者の確保及び適正配置が必要である。



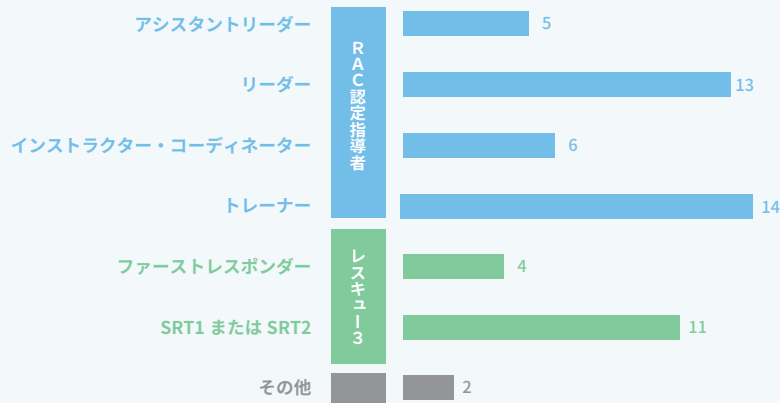
有資格者による
ライフジャケット着用確認



資格認定証のイメージ



ライフジャケットの準備方法



NPO 団体と河川管理者との連携に関する
アンケート調査（令和元年度実施）より

指導者資格の例（RAC 認定指導者の場合）

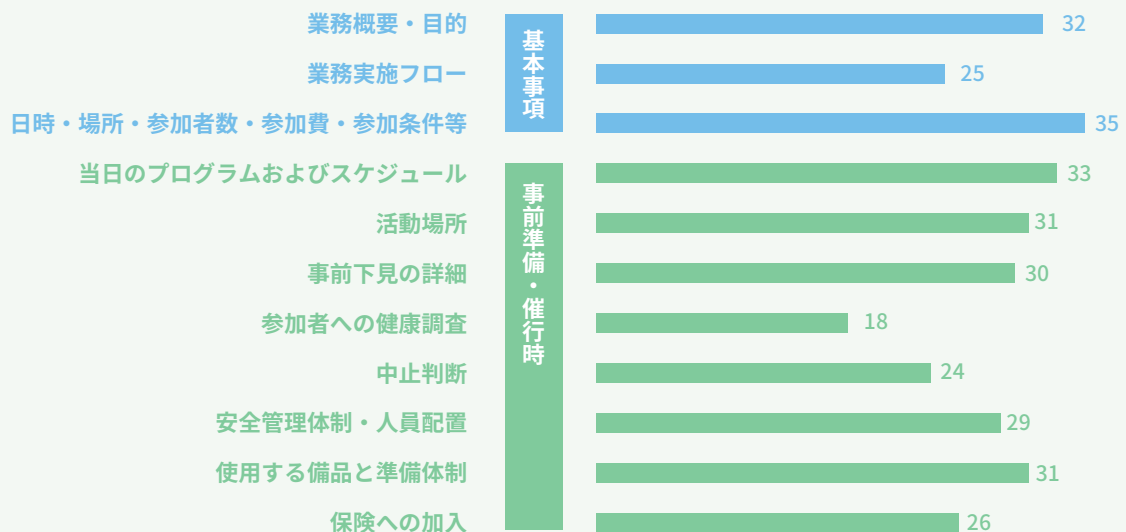
保有資格の種類	段階	体験活動の指導範囲	安全
トレーナー	★★★★	指導者養成講座等を開催できる。	組織における安全対策全般を身につける。行事全体での安全対策・リスクマネジメント対策が作れる、活用できる。
コーディネーター	★★★	統括者として責任ある立場にあたる。	活動における安全対策全般を身につける。
インストラクター	★★	複数のグループ（10 人程度）を責任者として指導できる。	参加者を把握し、状況に応じた体験活動の指導ができる。
リーダー	★	川についての基礎的な知識と方法を理解し、インストラクターのもとで指導できる	初歩的な応急処置・心肺蘇生術
アシスタントリーダー		川についての基礎的な知識と方法を理解し、補助スタッフとして活動できる。	

RAC 認定指導者：NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会が認定する指導者（環境教育等推進法に基づく人材認定等事業に登録）

レスキュー3：アメリカ合衆国に本部を置く、緊急救助活動に関わる民間団体の名称。コースの修了者には国際的資格であるレスキュー3の認定証が発行される

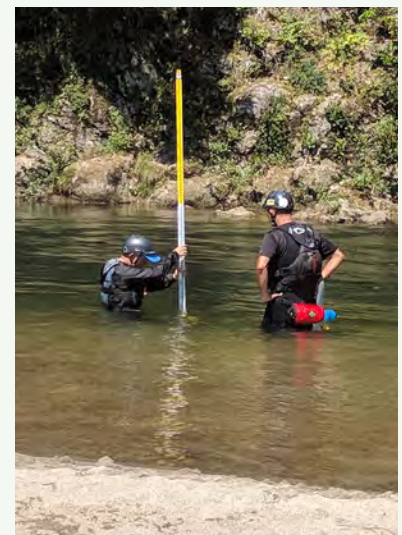
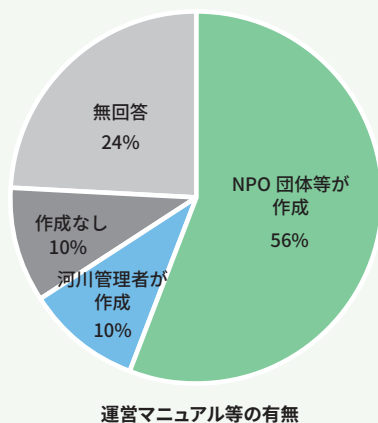
活動の前にはリスクを洗い出し、 安全管理体制を構築・共有する

川での活動にいざなう場合、第一に参加者の安全に配慮することが求められる。川というフィールドに潜んでいる危険を「予見」し、それを回避または排除するための知見と装備が欠かせない。「これまで何も事故は起きなかった」という前例や個人的経験に基づくのではなく、安全管理マニュアル等を活用してリスクを洗い出し、有資格者等の専門家とともに体系的な安全管理体制を構築することが必要である。



運営マニュアル等の記載項目

NPO 団体と河川管理者との連携に関する
アンケート調査（令和元年度実施）より



有資格者による活動場所の下見の様子
(深さの確認)

安全管理マニュアル 記載項目（例）

ここでは安全管理マニュアルの記載項目の例を紹介しています。これらを参考に活動や実施しようとする内容、参加対象等に応じた安全管理マニュアルを作成する必要があります。



安全管理マニュアルの
イメージ

①基本事項

- ・団体名称
- ・連絡先
- ・委託先・共催先等の選定
- ・主な活動事業

②事前準備

- ・実施場所の選定
【次ページ①参照】
- ・スタッフに必要な能力・資格
- ・参加者・スタッフの装備（準備物）
【次ページ②参照】
- ・実施場所の下見方法（事前踏査）
- ・リスクの抽出・分析・対策
- ・実施場所でのスタッフ配置図
【次ページ③参照】
- ・事業の催行及び中止基準
- ・荒天時の対応
- ・事業内容・実施場所毎の緊急連絡先
【次ページ④参照】
- ・事業実施場所における管理組織等との調整
- ・保険の加入（内容把握）に関する事項
- ・資機材点検方法

③催行時（当日）

- ・当日の下見
- ・事業毎の確認事項やセーフティ・トーク項目
- ・事故発生時の対応
- ・災害時の対応

④事後対応

- ・運行記録の集積・分析・共有
- ・ひやりはっとの集積・分析・共有
- ・事件事例情報の集積・分析・共有
- ・クレーム時の対応と改善方法
- ・資機材メンテナンス方法（主なもの）
- ・資機材交換時期の目安（主なもの）

⑤その他

- ・個人情報の管理
- ・マニュアルの定期見直し
- ・参考資料

参考資料



ミズベアソビガイド
エリア別の水辺の楽しみ方
や活動メニュー等を紹介



水辺の安全ハンドブック
水辺で安全に活動する際の
ポイント等を紹介



①実施場所

事故が多発している箇所は地形や川の構造、利用状況等に特徴のある場所といえます（過去に事故が無い場所は安全というわけではありません）。活動予定の河川等における事故事例から学び、実施場所を検討する必要があります。



全国の水難事故マップ

全国の河川で発生した近年の水難事故の内、報道等で把握できた事故の発生箇所と発生状況等を地図上に表示。



②準備物一覧（例）

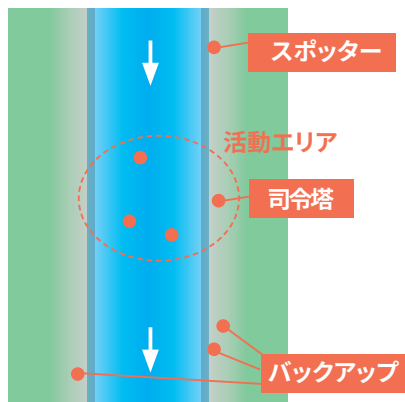
シューズ・水に濡れても良い服装等は参加者・スタッフともに各自で用意

備品	参加者用	スタッフ用	備考
ライフジャケット（大人用）	●	●	認定を受けた製品等、流水での活動に適したライフジャケットを用意する
ライフジャケット（子ども用）	●		
ヘルメット（大人・子ども）	●	●	流速や活動内容に合わせて用意
スローロープ		●	取扱には技能が必要
ファーストエイドキット		●	応急用
緊急連絡用携帯		●	
熱中症対策道具	●	●	



認定マークの例

③スタッフの配置図（例）



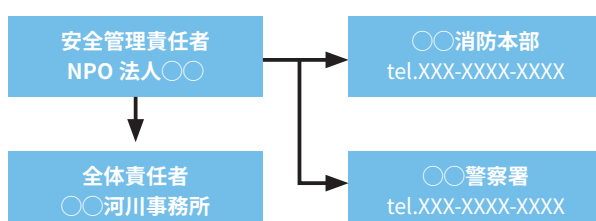
安全管理スタッフの配置

川は恒久的な流れがある特殊な自然空間です。流れのあるところでは、上流から流木等が流れてきたり、船やボートなど他の利用者も上流から下ってくることがあります。上流側にはそのようなものが近づいてこないか常に監視し、責任者や参加者に連絡する指導者（スポッター）を配置します。

また、司令塔は、全体を見渡せてかつ全ての指導者から見えるところに位置します。

川など自然体験では自助（セルフレスキュー）を基本としていますが、自力で岸に戻れなくなった（なりそうな）人などを救助する為に、下流に配置する複数の指導者（スローロープ等の救助技術を有する者）をバックアップと言い、常時救助できる体制でいることが求められます。

④緊急連絡体制表（例）



実施場所付近の救急病院及び AED

- | | |
|---|----------------------------|
| ①〇〇総合病院
住所：〇〇市〇〇町〇〇
tel.XXX-XXXX-XXXX | ② AED
設置場所：〇〇
〇〇〇〇〇〇 |
|---|----------------------------|



「川に学ぶ社会の形成や川づくりには、河川管理者はもちろんのこと市民にも必要な役割があることを認識することが大切である。」

「市民は地域の川に長く深く関わり、個々の川の魅力等に精通した立場として、川に関わっていくとともに学んでいく必要がある。」

「現場の河川管理者は、積極的に川に学ぶ体験を行うなどにより川をより理解し、技術や知識を学んでいく必要がある」

「河川環境の整備・保全の取り組み・河川法改正後の取り組みの検証と今後の在り方-」（平成20年3月 国土交通省）より抜粋